



## 結婚したお二人の新しい門出と 第3子以降の新生児の誕生を祝福します



結婚祝金・出産祝金制度がスタートしています。  
詳細については、下記までお問い合わせください。

【申請窓口】 羅臼町役場企画振興課（お問い合わせ：TEL 87-2114）  
【支給額】 結婚祝金・出産祝金共に、お祝金10万円  
（うち5万円は、羅臼町商工会商品券で交付します。）  
※祝金の支給には、申請が必要です。次の条件を全て満たしている方が  
対象となります。

【結婚祝金】 ①夫婦あるいはどちらか一方が羅臼町に住所を有している方。  
②婚姻届後、2ヶ月以内に羅臼町に住所を有し、夫婦共に定住する意  
があること。  
③羅臼町公民館等において、結婚祝賀会（出席者50名以上）を催して  
いること。  
④夫婦共に町税等の滞納がないこと。  
⑤結婚祝金の申請期間は、婚姻届を提出されてから6ヶ月以内。

【出産祝金】 ①新生児（第3子以降）で、出生後最初の住民登録が羅臼町内になされ、  
父母等が養育・監護する子であり、かつ支給対象児と同一世帯に住民  
登録があるもの。  
②対象児と同居し、養育する者。  
③羅臼町に居住し、引き続き羅臼町に住所を有する意思のある者。  
④受給資格者及びその世帯員に町税等の滞納がないこと。  
⑤出産祝金の申請期間は、対象児の出生日から6ヶ月以内。

## 通年雇用支援セミナー開催のお知らせ

根室管内4町通年雇用促進協議会では、事業主の方を対象に各種助成金や  
労災防止などに資するセミナーを開催致します。

【開催日時】 平成28年10月19日（水）午後1時30分～5時まで

【開催場所】 中標津経済センター（なかまっぶ） 2F 多目的ホール

【内 容】 第1部『雇用に係る助成金活用について』  
・講師 海野秀明 氏（株）海野事務所 代表取締役  
社会保険労務士  
第2部『労働災害事故防止について』  
・講師 竹内和幸 氏（株）北友商会 代表取締役社長

【定 員】 30名

【申込み方法】 10月18日（火）までに、お電話/FAXで協議会宛てに  
お申し込みください。

参加無料ですので、事業主様、人事・労務担当の方、どなたでも  
ご参加ください。

【お問 合 せ】 根室管内4町通年雇用促進協議会  
電話/FAX 0153（72）6789

# 情報掲示板

## 9月26日

## オータムジャンボ宝くじ

今年のオータムジャンボ宝くじは、

『1等・前後賞合わせて5億円！ 2等は1,000万円が140本！』

1等	3億円×	14本
前後賞各	1億円×	28本
組違い賞	10万円×	1,386本
2等	1,000万円×	140本
3等	5,000円×	1,400,000本
4等	300円×	14,000,000本

※当せん本数は発売総額420億円・14ユニットの場合

発売期間 平成28年9月26日（月）～10月14日（金）  
抽 選 日 平成28年10月21日（金）

『この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、  
高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。』

※この宝くじは、通信販売でも買うことができます。  
（通信販売の申し込み締め切りは10月6日（木）必着）

## 言語聴覚士・作業療法士によるリハビリ相談会を行います！

町内にはアドバイスを受ける場所や機会が少ないため、下記のような  
困り事などがありましたらお気軽にご相談ください。

- ◎「最近むせることが多くなってきた」「食べ物が飲み込みにくい」「脳  
卒中やケガの後遺症で会話が上手くできない」「物忘れが増えてき  
た」など、食べることや会話の問題、認知症などの心配がある方
- ◎「関節が動かしにくい」「足腰が弱ってきた」「脳卒中やケガの後遺  
症で身体が不自由」など、体の動かしにくさや生活に不自由を感じ  
ている方、からだに合わせた手すりや福祉用具についても相談  
に応じます。

【開催日】 平成28年10月24日（月）～26日（水）

【内 容】 NPO法人りらいふ（札幌）の作業療法士又は言語聴覚士が保  
健師とともにご自宅に伺ったり、役場に来ていただきご相  
談をお受けします。

【利用料】 無料

【申込締切】 平成28年10月3日（月）までに下記へご連絡ください。

【お申込み・お問合せ】 羅臼町役場 保健福祉課  
保健師 飯島 Tel：87-2161

## ☆あなたのまちづくり活動を応援します☆

例えば：町内会館修繕、スポーツイベント開催、商品開発研修など

事業名	補助率 (対象事業費の)	支援内容
○いきいき地域提案型事業	2分の1以内 ※地域より提案された事業の資材購入費は、全額 補助します。	熱意のある街づくり活動や地域を活性化させるた めの事業を応援し、活動費や資材等の購入経費を 支援します。
○地域産業活性化事業	2分の1以内	産業活性化に向けた人材育成や研修などを支援し ます。
	3分の2以内	個性的な産業振興事業や地域によりご提案された 事業を支援します。

羅臼町には、まちづくりのための  
各種支援制度があります。

【お問い合わせ先】 羅臼町役場まちづくり課 Tel 87-2162